

通常の学級における特別支援教育の在り方

特別支援教育体制充実事業の展開を通して

障害児教育研究室 指導主事研究会議

高橋 あつ子 上杉 忠司 前田 純一郎 永延 道代 成田 和郎

主題設定の理由

平成 15 年 3 月に文部科学省の調査研究協力者会議から出された「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」には、通常の学級に学ぶ LD・ADHD・高機能自閉症などについて、「教育的ニーズを把握し適切な対応を図ることがこれからの特別支援教育における基本的視点として重要である」とされている。前年に行われた「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」において「知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難をもっていると担任教師が回答した児童生徒の割合は、6.3%である」という結果も受け、これら特別な教育的ニーズのある児童生徒に適切な教育的支援を可能にする新たなシステムの構築が求められている。また、最終報告の中では、この新たなシステムを推進する特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」と記す）の活動も重要視され、その活動の在り方も課題となっている。

これらの課題にむけて、文部科学省は平成 15 年度より、LD への指導体制の整備をさらに拡充し、ADHD や高機能自閉症を含め総合的な支援体制の確立に向けた、「特別支援教育推進体制モデル事業」を開始することを各都道府県に促した。

川崎市においては、平成 12 年度より行っていた神奈川県「学習障害児の指導法」に関する研究に平成 13 年度より合流する形で研究を始め、平成 14 年度からは市単独事業として研究を継続してきた。当センターに専門家チームを設置し、平成 13 年度は小学校 2 校、14 年度は小学校、中学校各 1 校ずつの研究協力校に巡回相談員を派遣し、校内委員会の活動をバックアップしてきた。

さらに当センターの研究においても、平成 7 年度から LD に関する実践的な研究を行ってきた。その過程で、認知の特性に合わせた指導の有効性が示されただけでなく、通常の学級における支援を探る研究においても、LD 児への支援が、当該の児童生徒への教育効果をもたらすばかりでなく、教員の指導力を向上させ、ひいては学級全体にプラスの波及効果が得られるという成果も報告されてきた。

今年度、川崎市は、上記の「推進体制モデル事業」を「特別支援教育体制充実事業」と位置づけ、指定地域内全ての小中学校を対象に展開していくこととした。地域内の全ての学校における校内委員会の活動の経過を追い、担任による支援や校内支援体制の在り方を収集し、モデルとして提示していくことは、今後より多くの学校が主体的に特別支援教育の体制を整えていく際の参考になると考えられる。そこで、本研究会議では、上記事業に取り組む各学校の活動を追い、その過程で得られた支援方法、支援体制作り、コーディネーターの役割などを検討していくこととした。

研究の内容

1 研究の目的

(1) 特別支援教育体制充実事業の概要

目的 LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する支援体制の充実

対象校 指定された地域（多摩区）内の小・中学校 21 校（小学校 14 校、中学校 7 校）

- 事業の内容
- ・各校において、コーディネーターを指名し、校内委員会を設置する。
 - ・各校の実態に応じて巡回相談員を活用する。
 - ・校内委員会から報告された事例について、専門家チームで協議し専門的意見を校内委員会へ報告する。

(2) 研究の目的

川崎市教育委員会が行う「特別支援教育体制充実事業」を通して、以下の4点を明らかにし、次なる実践を試行する学校へ提案するためのモデルを探る。

- LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもへの支援
- そのための校内支援体制の構築
- コーディネーター及び校内委員会の活動
- 各学校をバックアップする総合教育センターの在り方

2 研究の方法

(1) 調査研究

- 予備調査：一般教員向けの研修参加者対象の特別支援教育への意識調査（平成15年7月）
- 調査 コーディネーター対象の経過調査（平成15年9月）
 - 広報・研修会・ニーズの洗い出し・意識・必要な支援などについて
- 調査 校内委員会対象の成果に関する調査（平成16年1月）
 - 広報・研修会・支援や体制の進捗状況・事例の主訴や対応・コーディネーターの活動の振り返りなど

(2) 実践研究 コーディネーター及び校内委員会への学校支援

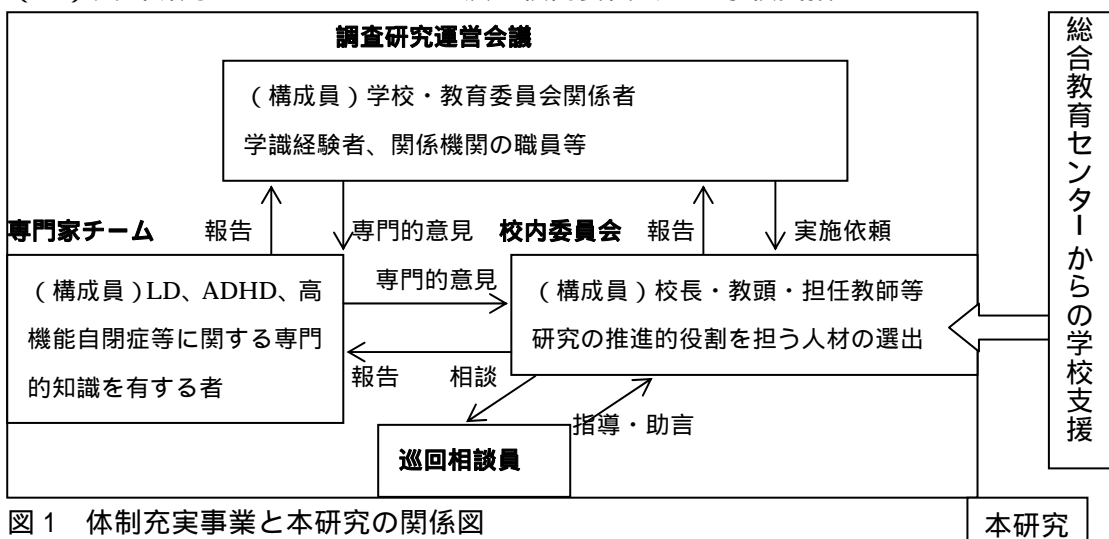


図1 体制充実事業と本研究の関係図

3 研究の結果

調査 および実践研究も含めて研究の目的別にまとめた。

(1) 個への支援

21校中95%の学校が実態把握を実施した。それによって把握された要支援事例は75事例であり、そのうち、約5割について共通理解が図られ、約5割は支援について協議された。この中には、個別の

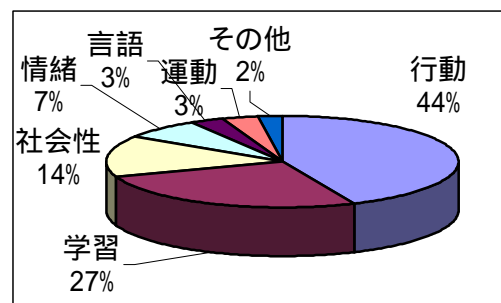


図2 事例の支援ニーズ（75事例）

指導計画を作成したり、特設の場(リソースルーム)で個別的な指導を開始したりする事例もあった。協議され、実施された具体的な支援を図3に示した。これらは、今後の実践の手がかりになると同時に、特別支援教育は、特設の場での個別指導だけではなく、通常の学級中で実施できる支援が多いことをも示している。

(2) 校内支援体制

校内支援体制とは、支援の必要な子どもに対し担任の支援だけではなく、より効果的な支援を探る過程で作られていく。本研究では、校内委員会設置が先行したので、その活動を探る過程で支援体制についても協議されたが、契機となるのは、やはり個への支援を充実させていく必然性からであった。

個への支援 〔担任が行う支援〕	これらを推進する基盤
<p><u>学習面へのアプローチ</u></p> <p><u>全体への働きかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺激の処理・授業内容の構造化・指示の出し方・板書の工夫 <p><u>本人への働きかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座席の配慮・視覚の手がかり・教材の工夫・適切な課題・注意集中の喚起・支援ツール・特性にあった方法 <p><u>行動面へのアプローチ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クールダウン(興奮を落ち着かせる) ・ タイムアウト(一定時間活動から退く)・感情表出、葛藤解決などの学習・コミュニケーションスキル、ソーシャルスキル(社会的技能)のトレーニング 	<p>〔教職員の資質向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修会 ・ ケース検討 ・ 授業研究会 <p>〔地域の人材等の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者への広報 ・ 保護者との研修会 ・ 地域教育会議での呼びかけ <p>〔外部の人材等の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生派遣の活用 ・ 巡回相談員の活用 ・ その他の人材の活用(保護者・専門家) <p>〔外部機関の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門機関の紹介 ・ 相談・医療・療育機関への紹介 ・ 通級教室・療育機関への通所 ・ 担当者と学校との連携 <p>〔学級への支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制を組んでTT指導 ・ 情報交換メモ <p>〔地域内連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学する児童の申し送り
<p>〔担任外が行う支援(支援の分業)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント(観察や検査などの査定) ・ ソーシャルスキルトレーニング ・ 教育相談 ・ 家庭訪問相談 ・ リソースルームでの個別指導 <p>〔チーム(委員会)による支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補習教室 ・ 個別の指導計画作成 	

図3 校内支援体制の中で試みられた様々な支援(斜字:本年度初の試み)

(3) コーディネーター及び校内委員会

コーディネーター指名状況と活動を支える条件

文部科学省は、特別支援教育コーディネーターに、特殊教育の経験者になるであろうと述べているが、川崎市においては、全ての小・中学校に障害児学級が設置され、多くの教員が障害児学級あるいは交流学級の経験があるため、特別支援教育コーディネーターには、「通常の学級での指導の努力に共感できること」「教職員の一員として連絡調整が柔軟にできること」を趣旨として選任を依頼した。

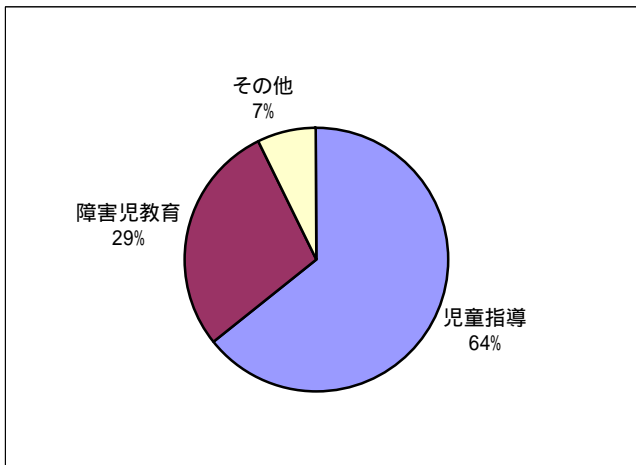


図4 小学校のコーディネーター

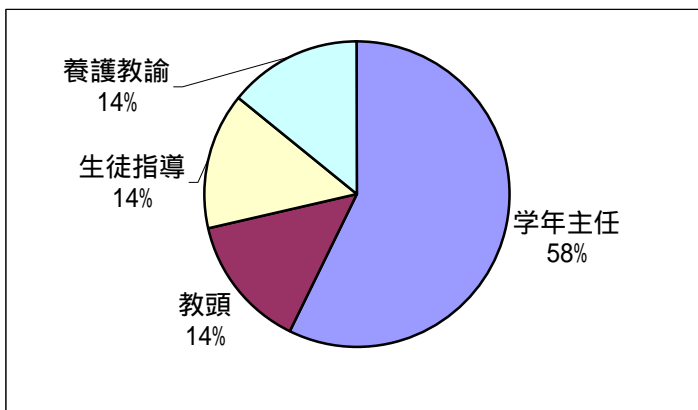


図5 中学校のコーディネーター

その結果、小学校では64%が児童指導領域の教員が、中学校では58%が学年主任が務めた。また、障害児教育の担当者は小学校で29%、全校の2割にあたる割合となった。

当初から、特別支援教育コーディネーターの依拠する立場によって、果たされる機能の違いは予想されたが、それをまとめたのが、表1である。これらは、どちらに優劣があるものではない。学校の実態に応じてコーディネーターを指名し、活動の計画を立てる際に参考にできよう。しかし、今後の体制整備の進行に伴っては、両方の役割が担える人材の育成が課題となっていくことは確かであろう。

さらに、特別支援教育コーディネーターが機能するためには、以下の基盤が必要であることもわかった。

a 組織レベルの条件

- ・ 管理職が教職員へ説明し信頼性の向上を図る
- ・ 分掌上の活動しやすい位置づけ
- ・ 機能的な校内委員会

b 個人レベルの条件

- ・ 気軽に相談しやすい雰囲気
- ・ 活動のための時間の確保（体制の再整備を受けて）
- ・ 専門性を磨く研修指向性

表1 特別支援教育コーディネーターの立場の違いによる特徴

特性	役割	長所	課題
児童生徒指導の一般特性	世話役的	助けられ上手 集団指導の努力に共感できる。集団内支援を実施でき、説得力がある。 連絡調整に徹し謙虚。	・ 見立ての弱さを補う。 ・ 既にできている支援を意味づけ言語化する。 ・ コーディネーション（調整）能力をつける。
障害児教育の専門性	助言者的	見立てができる。 助け上手 支援策が提案できる。 個別支援が実施可能。 外部機関を紹介できる。	・ 専門性に依拠し過ぎないように留意する。 ・ 教職員の連帯感や校内委員会全体の成長を図る。 ・ 集団内で行う支援を意識した提案を心がける。 ・ コンサルテーション（相談）能力をつける。

校内委員会の活動

(ア) 校内委員会の構成とコーディネーターの関係

校内委員会は、多くの学校で、校長・教頭・コーディネーター・養護教諭・障害児学級担任・学年代表という成員から構成された。中学校では、これらに生徒指導主任も加わる学校が多かった。しかし、現実には、この校内委員会の構成より、委員会とコーディネーターとの関係が活動に大きな影響を与えたととらえられる。

特に、今年度は、年度途中から校内委員会を設置したために、同様の問題を扱う別の組織があった学校などでは、扱う範囲が曖昧だと活動しにくい面があった。たとえば、特別支援教育の委員会を立ち上げながら、児童指導委員会が別に活動し、そこで気になる子どもの協議があってもコーディネーターが参加しづらい等の状況である。

(イ) 校内委員会基本活動モデル

今年度の特徴の一つに、半数の学校が「特別支援教育について取り組んでいる」相談があれば～へ」などの保護者向け広報を行ったことが挙げられる。それによって、保護者の申し出も増え、保護者や本人の支援ニーズを確認して実態把握に進めることができ、それ以降の活動に大きな成果を生んだ。

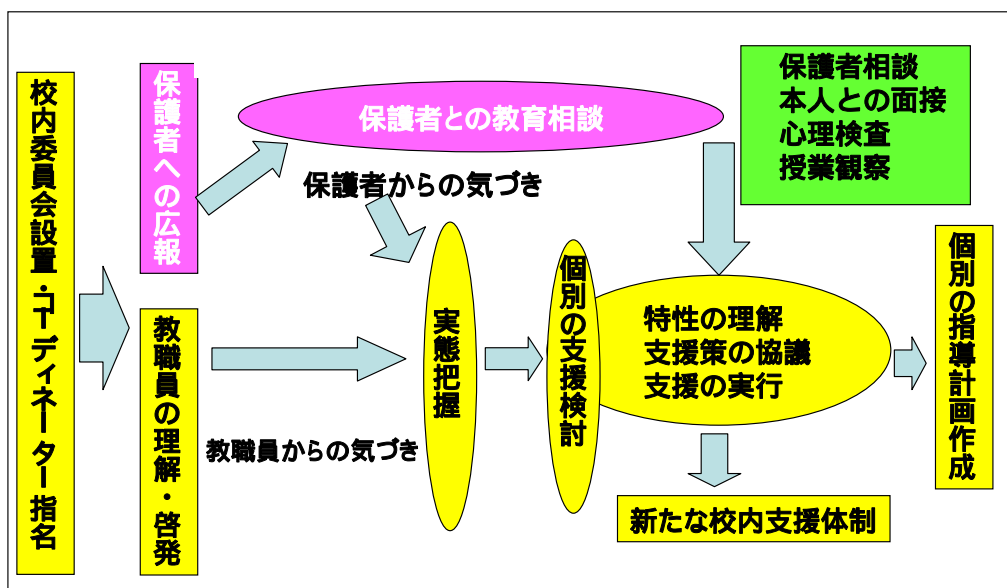


図6 校内委員会基本活動モデル

このように明確になってきた校内委員会の活動を、基本モデルとして図6にまとめた。

このように明確になってきた校内委員会の活動を、基本モデルとして図6にまとめた。

(ウ) 校内委員会特徴別モデル

様々な活動の特徴別にまとめると、以下のようなタイプがあげられた。

巡回相談員活用型：巡回相談員をフルに活用し、観察や検査からより精度のある実態把握ができ、保護者へのフィードバックに生かされた。

コーディネーター主導型：障害児学級担任がコーディネーターとしての専門性を生かした。

校内委員会準拠型：通常の学級担任がコーディネーターを務め、既存の組織や活動を生かしながら取り組んだ。

コーディネーター単独型：専任のコーディネーターが活動した。

援助チーム型：教員集団が支援を分業しチームで援助するなど、生徒指導体制を活用して取り組んだ。

(エ) 校内組織の柔軟な活用

今年度は、校内委員会が機能し全体の研修会などで理解を深め、日常はケースごとに、かわり手中心の学年会などの援助チームが支援を進め、そのケース理解や支援の経過などが校内委員会に報告

されていく循環が成立した。この成果から、今後も、実働チームと支援の成果を集積する校内委員会とが柔軟に活用されていくことが望まれる。また、巡回相談員の活動も本人面接など多岐にわたった。この過程で、限られた時間を子どもや保護者への直接対応と、校内教職員への対応とにバランスよくコーディネートする必要も確認された。今後は、短時間で焦点化した面接を行い、総合教育センターへつなぐなど、新たなシステムの開発も求められる。

(4) 総合教育センターの学校支援の在り方

今年度はコーディネーター研修も必修ではなく 21 校中 3 名の参加に留まり、連絡協議会も 2 回のみだった。そこで「コーディネーターだより」を発行し、情報を発信しバックアップに努めた。

校内委員会が課題を抱えたとき、速やかに総合教育センターに支援を求められるようなシステムを整備していく必要がある。学校が変容していく契機となるのは、良き専門家との出会いとも言える。これまで校内で行われていた配慮の必要な子どもについての協議を、より詳しい理解につなげ、具体的で明確な支援方針を確認しあい、「誰がいつどこでどんな支援をするか」まで導き出すプロセスに関与する体験が実現できるかにかかっている。そのためにも、巡回相談員や専門家チームを積極的に活用できるよう、コーディネーター養成研修や学校支援を通じて啓発していく必要がある。

研究のまとめ

今年度、多摩区 21 校での研究協力を得、多様な学校の実態に合わせた活動を追跡したことにより、今後さらに体制充実事業を推進していく上での貴重なモデルを生成できた。

また、特別支援教育に取り組むことで、教職員の子どもへの意識や支援体制づくりを求める意識が変わり、保護者の学校への姿勢の変化や子どもの変化も報告された。これらは、「特別支援教育に取り組むことによって、子どもが変わり、教師が変わり、学校コミュニティが変わる」という仮説にもつながり、今後、多くの学校が特別支援教育に取り組む意欲を喚起するであろう。

なお、今後の課題としては、

- ・ 実態把握の手続きや有効な観察方法の提案
- ・ 支援計画を見直し、さらなる支援を追求する循環型の校内支援モデルの提案
- ・ 教科部会などでの指導法の検討と、評価と連動した研究
- ・ 目的や扱う問題を整理し、さらに機能的な体制に向けた組織や体制の再編
- ・ 教職員の意識の変容や子どもの成長を検証できる調査研究

などが挙げられる。加えて、これらを追求していくためにも、コーディネーターの資質の向上を図ることは重要で、当センターとして研修に力を注いでいくことが必要であろう。

本研究の成果を踏まえて、今後、多くの学校がそれぞれの実態に合わせて特別支援教育の体制を整え、それによって多くの子どもたちに適切な支援が実現されていくことが望まれる。また、当センターとしても、さらなる学校支援に努力しながら、研究を続けていきたい。

本研究を進めるにあたり、多摩区 21 校の校長先生、コーディネーターを始め教職員の皆様に多大なるご協力をいただきました。また、専門家チーム委員、巡回相談員、学校教育部指導課の皆様から、適切なご指導・ご助言をいただきました。合わせて心より感謝申し上げます。